

令和7年度施政方針

令和7年度の一般会計をはじめ各特別会計等の予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の「市政運営についての基本的な考え方と主要施策等の所信」を申し述べさせていただきまして、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

【はじめに】

私が市政を担って6年7ヶ月が経つ中で、昨年は、6月1日に宮津市制施行70周年を迎えることができ、先人の努力に思いを馳せ、次なる宮津の発展に繋げていく飛躍の年となりました。

7月には、市制70周年を記念した航空自衛隊によるブルーインパルス展示飛行が天橋立上空で実施され、華麗な飛行により夢と感動を与えてくれるとともに、市内外を含め7万人以上の方が観覧、経済効果は10億円を上回るなど、宮津・天橋立の魅力を多くの方に知っていただくことができ、素晴らしい機会となりました。

また、旧国鉄宮津線が開業100周年を迎え、地域の皆様と一緒に宮舞線各駅でのイベントやおもてなしを実施するとともに、これを記念して始まった宮津燈籠流し花火大会も100周年を迎えたことから、例年より盛大な花火の打ち上げを行うなど、メモリアルイヤーを盛り上げることができましたこと、大変うれしく感じております。

そうした中、「選ばれるまち“みやづ”」に向け、『新たな人の流れの創出』『住環境の充実』『子育て環境、教育環境の充実』『魅力ある働く場づくり』など総合的な移住定住対策等を強力に推し進めるとともに、令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ激甚化する自然災害を踏まえ、市民の皆さんが安心して生活が送れるよう、ハード・ソフトの両面から「防災・減災対策の強化」に努めた1年でありました。

さらに、6年ぶりに、姉妹都市のニュージーランド・ネルソン市を中学生と高校生で編成する学生訪問団が訪問、また、姉妹都市のアメリカ・デルレイビーチ市からは、高校生と大学生による訪問団が本市を訪問し、多様な言語、歴史、文化に触れ、子どもたちの大きな成長と学びを得る機会となるとともに、宮津市と姉妹都市との国際的な友情と理解を深めることができました。

その一方で、物価高騰により、疲弊した地域経済の再生と市民の暮らしを守るため、低所得世帯や低所得の子育て世帯への支援給付金、給食費の保護者負担軽減対策などきめ細かに各施策を実施してまいりました。

今後におきましても、「生産年齢人口減少に伴う人手不足等の様々な課題」も顕在化している中で、物価高騰も続き、市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、我々はそういった諸課題にしっかりと対応をしていかなければなりません。

石破内閣総理大臣は、先般開会された第217回通常国会の施政方針演説において、生産年齢人口が減少すると見込まれ、我が国が「人材希少社会」に入った中、「地方創生2.0」として、「若者や女性に選ばれる地方」「産官学の地方移転と創生」「地方イノベーション創生構想」「新時代のインフラ整備」「広域リージョン連携」の5つの柱で、日本全体の活力を取り戻すべく進めていくとされています。

また、京都府では、令和7年度当初予算を『あたたかい京都づくり実感予算』として、「全ての営みの土台となる『安心』」「子どもたちを育み、絆を守る『温もり』」「希望や活力の源泉となる『ゆめ実現』」を柱に、令和6年度から始まった「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」の拡充をはじめとする「子育て環境日本一・京都」に向けた取組、旧宮津エネルギー研究所跡地をはじめとする「地域の特色を生かし産業創造を行う拠点」の構築、丹後の歴史文化探訪・観光の拠点となる丹後郷土資料館のリニューアル工事の実施、大阪・関西万博を契機に、京都の魅力を発信する大阪・関西万博フラグシップ・アクションの実施などを進めていくとされています。

こうした中、本年2025年は宮津市にとって、次の市制施行80周年に向けてのス

タートの年であるとともに、第7次宮津市総合計画の折り返しの年、前期基本計画の最終年度となります。

私の座右の銘であります「積小為大」、これは、江戸時代の農政家・思想家である「二宮尊徳」の言葉であり、小さな努力をこつこつと積み重ねていけば、いずれは大きな収穫や発展に結びつくという考えであります。この言葉のように、「人口減少という本市の最大の課題」の解決に向けて、第7次宮津市総合計画前期基本計画に基づき、これまで、様々な事業に果敢にチャレンジし、こつこつと積み上げてきた成果を基に、仕上げていく年にするとともに、「次の10年に向けた飛躍の年」にしなければなりません。

また、今年はいよいよ大阪・関西万博が開催されます。宮津を国内外にPRする絶好の機会であり、たくさんの方に宮津を知っていただき、お越しいただきたいと思っております。そして、来ていただいた方に宮津の魅力を十二分に感じていただき、再び宮津に来たいと思っただけ、そのような取組を、大阪・関西万博のレガシーとして、市民の皆様との共創により創り上げてまいります。

【輝く未来(豊かで選ばれるまち)に向けて更なる飛躍を／令和7年度重点施策】

令和7年度の当初予算は、「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」と「選ばれるまち“みやづ”」に向けて、人口減少などの難局に立ち向かう『輝く未来へのチャレンジ予算～第7次宮津市総合計画の折り返し、前期の仕上げを～』とし、「若者が住みたいまちづくり」「宮津の宝を育むチャレンジ」の2つの重点プロジェクトや「GXをはじめとした環境対策」「行政DX」「施設長寿命化等の公共施設マネジメント」の3つの重点事項を更に推進してまいります。また、令和6年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」も踏まえ、「物価高騰対策、防災・減災対策」にも、強力に取り組んでまいります。

それでは、2つの重点プロジェクトのうち1つ目、「選ばれるまち“みやづ”に

に向けた取組みの強力推進」をはじめとする「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」についてでございます。

共創のまちづくりのため、

令和7年度に本市の最上位計画である第7次宮津市総合計画前期基本計画が最終年度となることから、令和8年度から令和12年度までの5年間に市が進めていく施策の方針を示す「後期基本計画」を、市民の皆様との共創により策定してまいります。また、令和7年度に計画期間が最終年度となる「宮津市教育大綱・教育振興基本計画」「宮津市人権教育・啓発推進計画」「いのち支える宮津市自殺対策推進計画」「観光戦略」等につきまして、第7次宮津市総合計画後期基本計画と整合を図りながら、策定をしてまいります。

新たな人の流れを創出するため、

宮津市出身の若年層等に向けたLINE配信によるふるさと市民制度「みやづつと！」や市民共創による地域の魅力の発掘・発信をはじめとした情報発信を強化するとともに、東京圏から移住し市内事業所等に勤務する方への支援の実施、事業所と連携した移住定住の取組を推進するなど、本市の魅力発信や本市への移住者の呼び込みを引き続き強化いたします。

また、地域農業を支える担い手等への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止を目指し、本年3月末に策定する「地域計画」の実現の支援や新規就農者の受け入れに向け、地域おこし協力隊を配置し、地域と一緒に体制の整備等に取り組むとともに、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによるまちづくり活動を応援してまいります。

住環境を充実させるため、

「子育て世帯へのすまいリフォーム支援」の対象を拡大するとともに、「新婚子育て世帯へのすまい確保に係る支援」やみやづ城東タウンリノベーション事業の継続実施などにより、移住や定住を希望する「若者のすまい確保」をしっかりと応援

してまいります。

子育て環境を充実させるため、

まず、現在、策定中の第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「子育てするならみやづ」と思っていただけのように、子育て支援医療費助成の対象を高校生まで拡充するとともに、市内全民間保育園・認定こども園において無料で実施している一時預かりサービス及び「にっこりあ」で実施している無料託児サービスを継続実施してまいります。

また、学校に行きづらい、教室に入りづらい児童の居場所を確保するため、宮津小学校に新たに校内フリースクールを設置するとともに、民間事業所と連携し、様々な課題や困難を抱える子ども達が、家庭や学校以外の新たな居場所として安心して過ごせる「みやづ子どもサポートセンター」を京都府北部地域においてはじめて設置し、すべての子どもが将来にわたって安心して生活できるよう支援体制を構築してまいります。

さらに、京都府の計画認定を受け、「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」を最大限活用し、地域で子育てを支援するファミリー・サポート・センターの充実をはじめ、「多様な人々の繋がりによる子育て機運の醸成」を強力に推し進めるとともに、更なる少子化に対応する保育所・幼稚園等におけるサービスの質向上を図るため、喫緊の課題である保育人材確保対策を含めた「保育サービス充実に向けた行動指針」を策定してまいります。

また、給食費について、物価高騰下における保護者負担の軽減を継続してまいります。

教育環境を充実させるため、

令和6年度に引き続き、国際感覚豊かな人づくりに向けた「姉妹都市のアメリカ・デルレイビーチ市への学生訪問団派遣」を実施するとともに、就学前から10年間を見通した小中一貫教育やコミュニティ・スクール、ICT教育の充実はもとより、中学校でのオールイングリッシュを目指した選択英語や演劇の手法を取り入れた

コミュニケーション教育などを更に充実させることにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「宮津ならではの教育」を深化させ、明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成してまいります。

また、中学、高校と大学、そして地域をつなぐコーディネーターの配置などにより、「みやづの高校の魅力向上」と「宮津の未来を担う子ども達の育成」を図ってまいります。

魅力ある働く場づくりのため、

引き続き、女性活躍応援塾やワークイノベーションセミナーの開催等により女性が活躍できる社会づくりを推進してまいります。また、従業員の奨学金返済を支援する事業所への負担軽減制度を創設するとともに、子育て世代と観光事業者を繋げるためのインターンシップ等の実施に向けた取組や企業誘致活動により、労働環境の改善や雇用の場の創出につなげてまいります。

重点プロジェクトの2つ目「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」についてでございます。

この4月から開催される「大阪・関西万博」を絶好の機会と捉え、外部人材の力も活用しながら、宮津を知ってもらうための大阪・関西万博会場でのブース出展や情報発信の強化、宮津を訪れてもらうための観光ツアーの造成支援、宮津を楽しんでもらうための地域一体となったおもてなしイベントの実施、また、万博レガシーとして、これらの事業と合わせて観光 DX を活用した顧客満足度向上や新たなファンづくりに向けて取組を強化いたします。

また、宮津の宝である「天橋立」の世界遺産登録を目指して、「天橋立を世界遺産にする会」の活動を継続して支援するほか、OUV（顕著な普遍的価値）の調査研究と保全意識啓発に取り組んでまいります。

商工業振興において、大和学園と連携した食のスタートアップ支援や日本を代表する料理人と市内事業者の連携による、宮津でしか味わうことのできない「食」の

コンテンツの造成、PR を行うガストロノミーツーリズムの拡充等による「美食のまちづくり」を進めるとともに、次代を担う若手経営者等の育成から起業・創業等の次の展開につなげる「未来天橋塾」の実施や、市街地で不足している飲食業の開業促進に向けた「創業等支援補助金」の拡充などにより、引き続き、新たなものづくりや創業・第二創業等にチャレンジする取組を応援してまいります。

海の活用では、天橋立を望む眺望に優れアクセスも良い「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」の民間資金等活用による再開発に向け、事業化に向けた検討を進めるとともに、みなとオアシスの宮津港湾全域への拡大によるにぎわい創出に向けて、宮津港湾活用ビジョンを作成してまいります。

次に、3つの重点事項への対応についてですが、

1つ目の重点事項は、「GXをはじめとした環境対策」でございます。

「SDGs 未来都市」に選定され、一期最終年(3年目)となる中、SDGs の「認知」から「行動変容」につなげていくため、新たに任命したアドバイザーの助言を得ながら、みやづ SDGs プラットフォームにより会員相互の交流を深め、取組を推進するとともに、脱炭素社会の構築により注力し、府中小学校等への太陽光パネル設置による再生可能エネルギーの導入やエコ観光地づくりを進めるほか、「宮津市資源循環の促進等に関する基本的な指針」に基づき、ごみの減量・資源化対策などを強化してまいります。

2つ目の重点事項は、「行政 DX」でございます。

市役所の窓口サービス等の高度化・向上、内部業務の効率化・高度化などを図り、市民生活の利便性の向上や市役所の新たな価値の創造につなげていくため、『宮津市 DX 推進計画』に基づき、外部人材も活用した「宮津市 DX 推進本部体制」のもとで、自治体情報システムの標準化への移行や行政手続きの電子申請システムの機能向上、テレワーク実証のための環境整備など、また、『宮津市議会 DX 推進計画』に基づき、議会機能の向上に向けたペーパーレス会議システムの導入や議場等のネ

ットワーク環境の構築を進めてまいります。

3つ目の重点事項は、「施設長寿命化等の公共施設マネジメント」でございます。

引き続き、市役所庁舎整備に向けた「庁舎基本構想等検討委員会」での検討を進めるとともに、浜町立体駐車場の長寿命化対策工事等を実施してまいります。

以上が、2つの重点プロジェクト、3つの重点事項に係る具体の取組についてでございます。

次に、5つのテーマ別戦略における主要な取組についてでございます。

地域経済力が高まるまちづくりでは、物価高騰により疲弊した地域経済の活性化や市民生活を支援するため、宮津商工会議所が行うプレミアム付き商品券の発行を支援するとともに、農林水産業を振興するため、新規就農者の就農直後の経営確立等を支援するほか、有害鳥獣対策を確実に実施し、持続可能な農業づくりに取り組んでまいります。

住みたい、住み続けたいまちづくりでは、シティプロモーションとして、市のブランドイメージづくりに向けたワークショップや市民ライターによる記事の作成・掲載、子ども達が取材・編集を行う子ども広報誌の発行など、市民との共創によりプロモーション事業やシビックプライドの醸成に向けた取組を展開してまいります。

また、自治会活動の支援や住民活動用バスの運行、外国人市民のための日本語教室の開催などにより、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくりでは、防災減災の社会基盤の整備において、令和2年度から計画的に進めてきた滝馬川の仕上げ工事や城東辻町地区における浸水被害軽減に向けた辻川整備に係る測量設計をはじめ国・府と連携した総合的な治水対策、水道配水管の耐震管への更新などに取り組んでまいります。

また、ソフト対策においては、災害時の衛星通信系防災情報システム整備、避難所の環境整備として段ボールベット等の配備、木造住宅の耐震診断・耐震改修への

支援などに取り組むとともに、京都府主催の総合防災訓練を本市で実施いただく中で、関係機関の連携強化や市民の防災意識の高揚を図ります。

環境において、不燃物処理場の安定的な稼働に向けた設備整備や、し尿・浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、新し尿処理施設の整備に向けた準備を引き続きしっかりと進めてまいります。

公共交通において、昨年 10 月に市内路線バスの再編が完了し、地域の皆様の御尽力により市内 7 地区で公共交通空白地有償運送を運行いただいております。引き続き市民・観光客の皆様の移動を確保するため、交通空白地有償運送や幹線バス等への支援を実施するとともに、開業 100 年を迎える旧国鉄宮津線の天橋立駅・岩滝口駅の記念事業を地域の皆様と連携し実施するなど、公共交通の維持と利用促進を図ってまいります。

健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくりでは、

令和 6 年度から新たにスタートした地域福祉、障害福祉、高齢者福祉の 3 つの計画に基づき、住み慣れた地域でささえあい安心していきいきと暮らせるまちを目指し、社会福祉法人等が実施する社会貢献活動等に対する支援を新たに始めるとともに、地域と連携し、3 年に 1 度の改選を迎える民生委員・児童委員の確保に努めてまいります。

健康・医療において、京都府内初の取組として令和 4 年度から取り組んでいる「デジタル技術を活用した『医療 MaaS』」について、令和 7 年度は通年でのサービス提供体制が整い、本格実施の年となります。医療機関との連携強化、産婦健診の導入など利便性を高めながら医療受診の手段として定着を図るとともに、「医師・看護師確保奨学金貸与制度」や「医療技術職採用者への奨学金返済支援制度」の継続実施などにより、将来にわたり安心して医療を受けられる環境を確保してまいります。

さらに、がん患者の生活を支援するため、外見変貌を補正する用具の購入及び若年の末期がん患者の在宅療養に対し、新たに支援を行ってまいります。

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくりでは、中学校の部活動を学校と外部団体及び地域が連携し「地域クラブ活動」として実施していくための実証やジュニアスポーツ育成のために積極的に活動に取り組む団体への活動支援を引き続き行い、子ども達がスポーツ活動に親しむことができる機会の確保を目指すとともに、文化を振興するため、民間主催の音楽イベント等を応援する「街じゅうに音楽を、みやづ」プロジェクトの展開などを通じて、市民の文化活動の活性化につなげてまいります。

また、文化財保存・活用において、重要文化的景観への宮津地区の令和8年度中の追加選定を目指し、保存計画を策定するとともに、『宮津市文化財保存活用地域計画』に基づき、多言語化解説コンテンツやデジタルマップを活用したスタンプラリーの実施、「子ども学芸員養成講座」の継続開催など、関連事業を実施し、本市の豊かな歴史文化資源の保全と活用を図ってまいります。

【輝く未来(豊かで選ばれるまち)実現に向けた視点】

以上、これまで申し上げてまいりました総合計画に基づく2つの重点プロジェクトや3つの重点事項などを進める一方で、忘れてならないのは「健全な行財政運営」であります。総合計画の将来像「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」を市民の皆様と共に実現していくため、「新たな行政需要に対応できる安定した行財政基盤の構築」が必要不可欠な中で、『宮津市第2期行財政運営指針』に基づき、財政健全化の取組を着実に進めてきたところであり、道半ばではありますが、その成果は数字となって現われているところでございます。

今後も、「持続可能な行財政運営有識者会議」における外部委員からの持続可能な歳入確保や行政サービスのあり方についての具体の提案・助言を踏まえ、行財政運営の健全化を推進し、将来を見据えた行財政基盤の構築につなげるとともに、「事業の選択と集中」「職員定数の見直し」を図りつつ、「行政DX」の推進によって業務の効率化・高度化、多様な働き方の実現などにつなげ、「施設長寿命化

等の公共施設マネジメント」に基づき、公共施設の再編による行政コストの最適化や官民連携を積極的に取り入れた市有財産の有効活用を一層推進してまいります。

また、持続可能な歳入確保策を検討する中、この2月には、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社天橋立地域本部と宮津天橋立観光旅館協同組合から、宿泊税の早期導入について要望をいただいたところです。私としましても、コロナ禍で落ち込んでいた国内外の観光客が回復、増加し、観光消費額の増加に繋がっている現状がある一方、ごみ処理経費の増大をはじめ様々な行政需要も増加していることから、観光客の皆様にも一定のご負担をいただくことは理にかなっていると考えており、観光施策や行政サービスの充実のため、宿泊税の導入に向け、スピード感を持って議論を進めてまいります。

そして、本市が目指す「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現に向けた「**市民協働**」についてであります。

私は、2018年7月の市長就任当初から「人口が減少していくこれからの時代、まちを変えていくためには、そこに住む人、関わる人、一人ひとりの意識と行動の変革が必要ではないか。これからの宮津のまちづくりは、地域を支える大切な基盤であるとともに、活力ある持続可能な社会を構築していく原動力となる『人づくり』を中心とした上で、市民の皆様と共に創り上げていくこと『共創』が重要である。また、宮津は『天橋立だけでなく、宝あふれる豊穰の地』であり、この価値を住民自らが理解し、共有し、発信していくとともに、『宝あふれる みんなのふるさと宮津』が『明るく豊かな宮津』となるよう、宮津に関わるみんなが主人公になって、『夢と希望があふれ持続可能な住み続けられるまちづくり』をともに進めていかなければならない。」と申し上げてまいりました。

また、個人の考え方や価値観が多様化する時代において、「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」を共に創るためには、国籍や性のありようなどそれぞれの多様性を認め合う「一人ひとりの生き方を認め応援するまち“みやづ”」にしていくことが重要であると考えております。

このような中、輝く未来に向け、豊かで選ばれるまちづくりを市民の皆様と一緒に進めることができるよう、令和5年度からスタートしている「市民の皆様が多様な声をしっかりと聴き、対話を深めるために、私が各地域に出向く『市民と市長との座談会』」を引き続き開催し、地域を超えた連携のあり方や第7次宮津市総合計画の後期基本計画策定に向けたご意見をいただきながら、市民の皆様との共創のもと、「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現に向け、人口減少などの難局にも立ち向かいながら、宮津に関わる人達みんなが活躍できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

【予算概要】

最後になりましたが、予算の概要について御説明をいたします。

今回の予算は、『輝く未来へのチャレンジ予算～第7次宮津市総合計画の折り返し、前期の仕上げを～』とし、「選ばれるまち“みやづ”に向けた総合的な移住定住対策等の充実」などに集中して編成し、令和7年度の一般会計予算額は対前年度比6.7パーセント増の128億1,559万7千円で、その財源は、市税、地方交付税等の一般財源が81億5,737万円、国庫・府支出金、市債等の特定財源が46億5,822万7千円であります。

また、13の特別会計の予算額を55億8,965万4千円、2つの公営企業会計の予算額を30億3,703万円とし、一般会計と合わせた予算の総額は214億4,228万1千円で、対前年度比4.6パーセントの増としております。

以上、「令和7年度の市政運営の大綱及び主要施策等」について申し述べ、私の「施政方針」とさせていただきます。

よろしく御審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます。